

三条市教育大綱

平成 27 年 9 月

三 条 市

I 大綱策定の趣旨

本市では、平成 27 年 3 月に、少子高齢化、人口減少社会に適応しつつ、将来にわたって存在し続けていくことのできる力強いまちを築いていくために、「三条市総合計画」（平成 27 年度～平成 34 年度）を策定しました。

その中で子育て・教育分野においては、「子育てしやすく教育環境の整ったまち」を形成するための施策を掲げました。

また、教育委員会でも同様に、三条市の未来を創る魅力ある教育を実現するために、「三条市教育基本方針」（平成 27 年度～平成 34 年度）を策定しました。

そこで、平成 27 年 4 月 1 日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い開催した総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整を行い、今後も市長部局と教育委員会の連携を強化し、時代の変化に対応した教育に関する施策を展開していくために、先に述べた「三条市総合計画」及び「三条市教育基本方針」を基に、「三条市教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定しました。

II 大綱の構成と期間

大綱は、「基本目標」「基本方針」「施策」で構成し、期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 年間とします。なお、期間中においても、必要に応じて見直しを行います。

III 大綱の基本目標

- ◇ 質の高い魅力ある教育環境の形成
- ◇ 安心して子育てを楽しめる環境の形成
- ◇ 一人一人が生きがいをもって学び合う「健幸」なまちの実現

子どもが「確かな学力」「豊かな人間性と社会性」「たくましく生きるための健康や体力」といった知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を身に付けることができるような子育て・教育環境を、家庭、地域、学校、保育所等が一体となって形成するとともに、一人一人が輝き、夢や生きがいをもつことができる「健幸」なまちの実現を目指します。

IV 大綱の基本方針と施策

「三条市総合計画」、「三条市教育基本方針」及びその他関係個別計画等に基づき、基本目標の実現に向けて各施策を展開します。

1 三条市の教育システムの基盤強化

これまで子どもの学力や社会性の向上等に成果を上げてきた、幼児教育を含む小中一貫教育を軸とする本市の教育システムを継続しつつ、それらを更に洗練、深化させ、子どもの12年間の成長を見通した継続性、発展性のある教育を展開するとともに、優れた指導者や学習機会の提供等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図ります。

- (1) 小中一貫教育の更なる深化、発展
- (2) 教育カリキュラムの発展、最適化
- (3) 幼保小連携を含む幼児教育の推進
- (4) 意欲、能力のある教職員組織の形成
- (5) 能力、適性に応じた教育の取組の充実

2 子どもの健全育成の推進

家庭、地域、学校、各種団体等が更に連携を深め、放課後等においても、子どもが安心して集える居場所を確保するとともに、豊かな体験活動の場と機会の充実を図ります。

また、子どもが心身ともに健やかにたくましく成長することができるように、配慮が必要な子どもに対するきめ細かな支援や家庭における教育への支援の充実を図るとともに、子どもにとっての良好な社会環境づくりを促進します。

- (1) 子どもの放課後等の居場所の確保
- (2) 子どもの生きる力を育む体験活動の充実
- (3) 子ども・若者総合サポートシステムの推進
- (4) 家庭教育支援の充実

3 学び合う生涯学習・生涯スポーツの推進

学校教育と社会教育の連携を進め、生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれでもが学習機会を選択し、身近なところで学習の機会が得られ、豊かで「健幸」な生きがいのある生活を送ることのできる生涯学習・生涯スポーツを推進します。

- (1) 生涯にわたる学習機会の充実
- (2) 魅力ある多様な学習活動の充実
- (3) 生涯学習支援体制の整備
- (4) 生涯スポーツ環境の充実

4 特色ある教育活動の推進

家庭、地域、学校、保育所等が更に連携を深め、これまで取り組んできた「ものづくり教育」「防災教育」「食育」「読育」など、特色ある教育活動を推進します。

- (1) 「ものづくり教育」「防災教育」「食育」「読育」等の推進

5 教育の充実を図る環境の整備

望ましい教育環境を将来にわたって維持し続けていくため、公立小学校の統廃合等に取り組みながら、子どもが安心・安全で、心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備を進めます。

また、そのほかの教育施設等についても老朽化対策など必要な検討を行い、市民の教育活動を支援します。

- (1) 公立小学校の統廃合等の推進
- (2) 保育所、社会教育施設等の教育環境の整備